

# 酒々井町休日窓口開庁日のご案内(令和8年度)

町では役場窓口のサービス向上のため、平日来庁できない方のために毎月最終日曜日※に休日窓口開庁日を設けています。

※ 原則、毎月最終日曜日を予定していますが、システム停止等の都合により日にちが変わることがあります。毎月1日に更新される「休日窓口開庁日のご案内」の「今月の開庁日」を必ず確認してください。

## 1. 令和8年度の休日開庁日一覧(予定)

令和8年4月26日

5月31日

6月28日

7月26日

8月30日

9月27日

10月25日

11月29日

12月27日

令和9年1月31日

2月28日

3月28日

## 2. 開庁時間

午前8時30分～正午

## 3. 取扱業務

- ① 住民票・戸籍・印鑑登録証明書の交付(住民票・戸籍の広域交付は除く。)
- ② 印鑑登録・マイナンバーカードの交付及び更新
- ③ 戸籍届書の受付
- ④ 納税証明書、所得証明書及び固定資産等各種証明書の交付
- ⑤ 納税相談・収納(町税、国民健康保険税)

※ 転入・転出などの住民異動の手続きはできません。

## 4. 問い合わせ先

総務課総務班

☎043-382-2332